

各部局の諸課題について

循環共生型の地域づくりに向けた検討会について ～背景～

(1)中央環境審議会の議論：低炭素・資源循環・自然共生施策の統合的アプローチ

平成26年7月に出された中央環境審議会意見具申(「低炭素・資源循環・自然共生施策の統合的アプローチ～環境・生命文明社会の創造～」)においては、低炭素・資源循環・自然共生施策の統合的アプローチによって、「地域経済循環の拡大」、「健康で心豊かな暮らし」等の我が国の経済・社会的課題に対応し、環境基本計画に盛り込まれている「環境・経済・社会」の統合的向上の実現を目指すこと、その具体的な姿としての「地域循環共生圏」を具体化することが求められている。

(2)「まち・ひと・しごと創生本部」の設立：人口減少社会における持続可能な地域の在り方の検討

我が国の社会・経済は、少子高齢化・人口減少、経済の低成長、社会保障費の増大、巨額の財政赤字等、多くの課題に直面している。とりわけ地方においては、我が国全体の課題を先取りする形で、人口減少、地域経済の疲弊、中心市街地の空洞化、買物難民の発生、地域コミュニティの弱体化、公共交通の衰退、行政コストの増加といった問題が顕在化し、自治体消滅の危機が取り沙汰されている。

このような背景から、政府全体の動きとして、「まち・ひと・しごと創生本部」(本部長：総理)が設立され、人口減少下における持続可能な地域の在り方(地域の産業育成、コンパクトシティ等)の検討が本格化している。

環境省としても、政府全体の動きに呼応し、低炭素地域づくりを通じた地域活性化等、創生本部の検討に貢献する必要がある。

(3)CO2排出量の中長期の大幅な削減に向けての社会経済の仕組みの見直しの必要性

第4次環境基本計画で閣議決定されている温室効果ガスの2050年80%削減に向けて、社会経済の仕組みの見直しが求められている中、今後の地域における対策の在り方についても検討が必要である。また、COP21に向けて、再生可能エネルギーの加速度的な導入をはじめとして、中長期的に大幅な削減量を確保するための取組を大胆に進める必要がある。

循環共生型の地域づくりに向けた検討会について ～検討会の検討内容(年度内に中間とりまとめ)～

1. 環境政策と経済社会の関係の分析

地域の課題を抽出し、温室効果ガス2050年80%削減に向けた取組をはじめとした低炭素・資源循環・自然共生政策が、地域の課題解決に対してどのように効果を発揮するかを分析する。

特に、中央環境審議会意見具申に掲げられた戦略のうち地域に関連が深い「地域経済循環の拡大」と「健康で心豊かな暮らし」を中心に検討を行う。

(1)地域経済循環の拡大

生産、分配、支出(投資、消費、域際収支)の経済の三側面において、地域経済循環の拡大と低炭素化施策、温室効果ガス排出量との関係について定量的な分析を行う。

地域における経済的な課題を抽出するための分析手法について、水俣病問題特別措置法に基づく環境省による水俣市に対する支援策の一環として行われた地域経済循環分析をベースに、日本政策投資銀行(DBJ)と協力して実際に都市を選んでケーススタディを行い、他都市への適用等について検討する。その際、同じくDBJと協力し、最大限既存統計を駆使して、年度内に全市町村の地域経済循環分析のための基盤データベースを作成する。

(2)健康で心豊かな暮らし

人口減少が著しい里地・里山地域での雇用の場の確保やコミュニティの活性化、健康寿命の延伸等と低炭素化施策との関係について整理する。

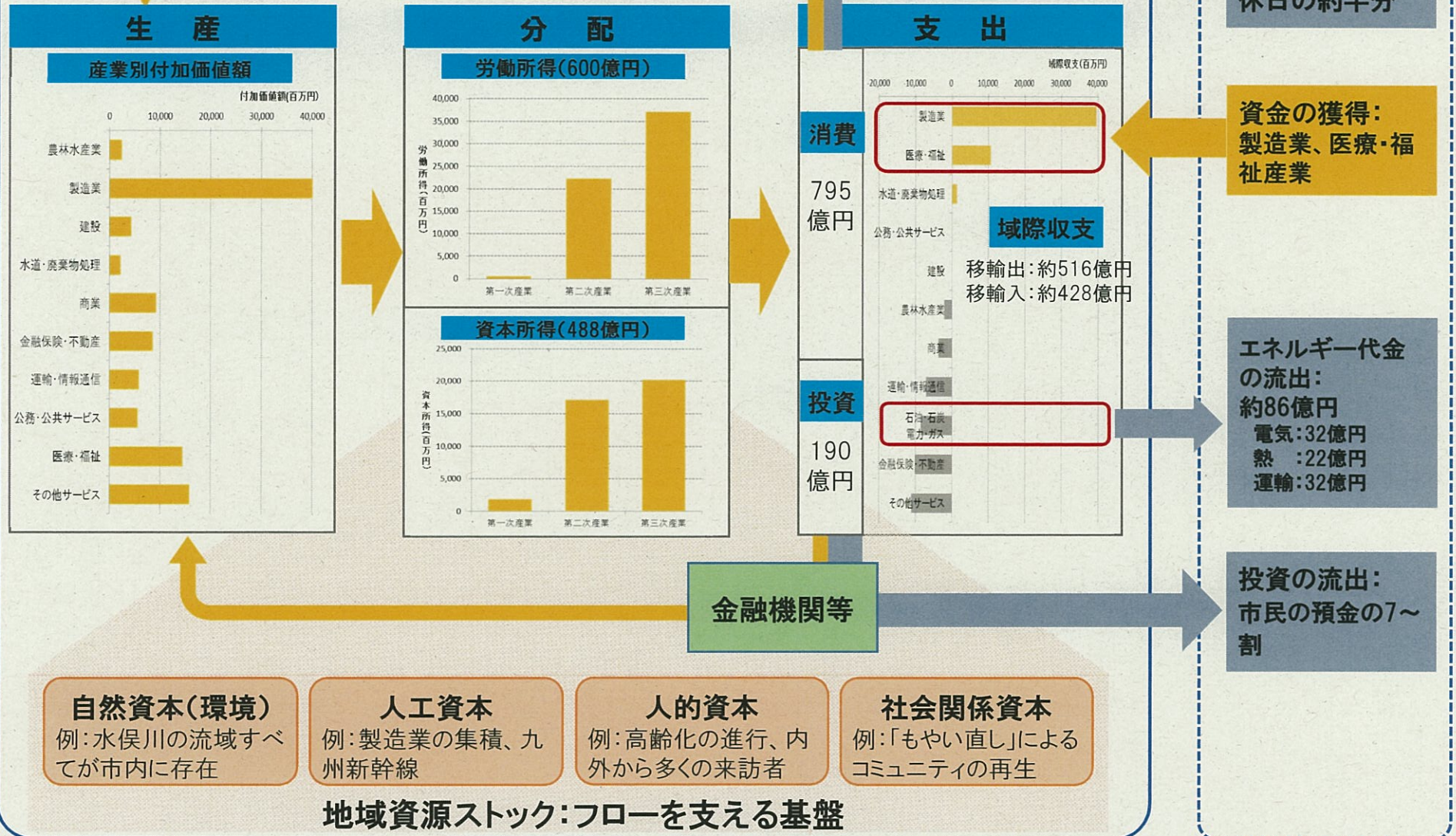
2. 地域の経済社会的課題の解決のための環境政策の方向性の検討

1. の定量的な分析に基づく等、地域の経済社会的課題の解決に資する低炭素政策をはじめとした環境政策について、国と地方の適切な役割分担等を踏まえつつ、その展開の在り方の方向性を幅広く検討する。

地域経済循環分析図の例(熊本県水俣市)

水俣市総生産(／総所得／総支出)1,088億円【2005年】

フローの経済循環



2020年オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした環境配慮の推進について

平成26年8月5日に、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会において、①「環境にやさしい五輪」の実現と、②「環境都市東京」の実現に向け、今後の環境省の取組をまとめました。

1. 背景と基本的方向性

- 1990年代以降、オリンピック憲章に、持続可能な開催が謳われ、歴代の大会を見ても、環境の取組は不可欠
→ 温暖化対策や生物多様性保全対策上節目の年でもある2020年の東京大会を「環境にやさしい五輪」としても成功させ、我が国の環境技術を国内外にアピール
- 人口減少等の新たな課題の下、温室効果ガスの2050年80%削減に向け、温室効果ガスや廃棄物の排出削減、自然的空間の回復等に配慮した、循環共生型社会づくりが必要
→ 環境負荷の低減に向け、「環境インフラ」の充実を図ることにより、国際的競争力を有し、快適で魅力的な都市「環境都市」を実現し、国内外にモデルとして発信していく

2. 主な課題と取組の方向性

方向性1 低炭素社会づくり

2020年の3.8%削減と2050年の80%減に向けた取組が必要
→最先端技術(L2-Tech)の導入、地域外からの再生可能エネ調達

方向性2 ヒートアイランド・熱中症対策・緑化

過去100年ほどで大幅に上昇した東京の平均気温への対応が必要
→歩道の日射遮蔽、ミスト噴霧、緑地・水面・風の道の確保

方向性3 良好な大気環境の実現

PM2.5や光化学オキシダント等への対応が必要
→予測精度の向上、現象解明の推進

方向性4 良好な水環境の実現

豊饒な東京湾の回復が必要
→生態系影響指標の環境基準化の検討、内濠・外濠の水質改善

方向性5 3Rの推進

2R(リデュース、リユース)の推進と「都市鉱山」の活用が必要
→統一ラベルの導入、高度な資源循環が成立する在り方検討

方向性6 自然と共生する社会の実現

森、里、川、海を連続した空間として保全・再生していくことが必要
→国立公園等の国際化対応、外国人旅行者向けの魅力発信

3. 当面の環境省の取組

環境省としての当面の取組は次頁のとおりであり、今後は、関係府省や東京都、(一財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会等関係機関と協議をしていくこととしている。

当面の環境省の主な取組み

大会全体及び広域的に係る施策

東京都市圏の低炭素化

〈低炭素〉

- ・低炭素化技術の普及・波及効果に関する都市圏全体での予測シミュレーション
- ・地方の再生可能エネルギーを東京の代表的街区に供給する事業への支援



強化されたグリーン購入基準の適用

〈低炭素〉

- ・現行基準よりも厳しい購入基準の採用促進

グリーン購入法 .net
国等による環境物品等の調達に関する法律

大会・環境に関する情報発信

〈情報発信〉

- ・環境配慮の取り組み、環境技術や制度を国内外に効果的に発信
- ・東日本大震災から復興した姿の発信
- ・国立公園や世界自然遺産地域等についての海外への積極的な情報発信、利用施設の整備と管理
- ・国民公園の環境整備
- ・参画型ESD(持続可能な開発のための教育)イベントを開催
- ・ペットの適正な管理に係る普及啓発



凡例

〈低炭素化〉

〈ヒートアイランド及び熱中症対策〉

〈3 Rの徹底〉

〈水質改善〉

〈情報発信〉

大会関連施設に関する様々な低炭素化技術の導入支援

〈低炭素〉

- ・地中熱利用も含めた省エネルギーに関する技術の活用支援
- ・大会関連施設に関する様々な低炭素化技術に係る知見の提供等



国土院所撮影の航空写真を使用

低炭素化交通施策

〈低炭素〉

- ・EV・燃料電池バスに係る技術開発
- ・自転車道整備等低炭素化交通施策の予測シミュレーション



〈資料提供〉東京都環境局

3 Rの徹底

〈3 Rの徹底〉

- ・リサイクル・廃棄物減量に取り組めるシステム構築に向けた実証事業・技術開発
- ・わかりやすい分別収集ラベルの導入の検討
- ・リデュース・リユースの一層の促進
- ・医療系廃棄物の円滑な処理



ヒートアイランド及び熱中症対策

〈ヒートアイランド及び熱中症対策〉

- ・環境インフラの設置による体感温度低減
- ・大会会場・コース周辺の熱中症対策推進
- ・クールシェア事業の一層の推進



皇居外苑濠(内濠)、外濠

〈水質改善〉

- ・皇居外苑濠(内濠)、外濠の水質浄化に向けた取組



東京湾

〈水質改善〉

- ・水環境改善を促進する環境基準の設定の検討



〈資料提供〉東京都港湾局





2020年東京オリンピックに向けた統合的アプローチによる環境対策推進事業

平成27年度予算（案）額
536百万円（新規）

背景・目的

近年のオリンピック・パラリンピックでは、オリンピック憲章に、大会開催を通じた持続可能な開発の促進が謳われているように、開催国が、環境に配慮した大会運営を行うことはもちろん、大会を契機として持続可能な社会づくりを促していくことが常態となっている。

とりわけ、東京大会が開催される2020年は、世界の温室効果ガスの削減目標年であり、また、生物多様性の損失を止めるための目標年でもあるように、世界各国にとって環境分野で行動を起こす節目となる年であることから、我が国としては、温暖化対策を始め環境分野で世界をリードし、また、環境と経済の好循環を実現していく上で、この機会を最大限活用することが必要である。

また、こうした状況を考えると、東京大会に最新の環境技術や取組を導入することはもちろん、大会が開催される東京都市圏全体についても、環境負荷を最小限に抑えつつ、国際競争力を備えた快適で魅力ある都市を実現し、これらの姿を内外に発信していくことにより、国内の取組を加速化させるだけでなく、今後、経済成長と環境保全の間で様々な課題に直面する途上国や、人口減少という課題に直面する先進国等に対し取組を促すことが重要である。

このため、東京大会及び東京都市圏において、①低炭素化の取組、②資源循環システムの高度化の取組、③暑熱対策、④水質保全等環境質の改善の取組等を効果的に進めるため、これらの各施策の相互関連に留意しつつ統合的に進めていくことができるよう、各施策を講じる余地（ポテンシャル）や効果を全体として把握しつつ、既存事業も活用しながら、効果の高い施策をモデル的に実施するとともに、民間事業者も含めた関係各主体の取組を積極的に促していくこととする。

事業全体の概要

低炭素対策の推進

特別会計 280百万円
一般会計 256百万円

2020年東京オリンピックに向けた統合的アプローチによる都市圏の低炭素化評価検証等事業
⑥東京都市圏全体における低炭素化対策等の評価検証等事業
⑦余剰地下水等を利用した低炭素型都市環境創出のための調査・検証事業

低炭素、資源循環、自然共生政策の統合的
アプローチによる社会の構築

新たな社会構築に向けた基盤づくり

自然共生等持続可能
な社会空間の確保

資源循環等の推進

- ①沿岸域環境改善技術評価事業
- ②東京オリンピックに向けた熱中症に関する普及啓発事業

- ③2020年東京オリンピックに向けた都市圏における環境対策評価検証等事業
- ④東京オリンピック・パラリンピックにおけるグリーン購入促進検討事業

- ⑤東京オリンピックを契機とした一般廃棄物の統一分別ルール導入検討事業